

令和6年4月30日

## 資產等補充報告書

下呂市長 山内 登

EJ

## 1 土地

(注)

- 1 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。
  - 2 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
  - 3 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
  - 4 資産等補充報告書にあっては、買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

## 2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

権利の目的となっている土地の所在	面積 <small>m<sup>2</sup></small>	摘要
該当なし		

(注)

- 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
- 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
- 3 資産等補充報告書にあっては、買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

### 3 建物

(注)

- 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
  - 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
  - 3 資産等補充報告書にあっては、買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

#### 4 預金・貯金

##### ・預金

預金の総額

(注) 当座預金及び普通預金を除く。

##### ・貯金

貯金の総額

(注) 普通貯金を除く。

#### 5 有価証券

種類	額面金額の総額
該当なし	円

(注) 種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入し、その種類ごとに額面金額の総額(金銭信託については、元本の総額)を記入する。

種類	銘柄	株数	額面金額
株 券	該当なし	株	円

## 6 自動車・航空機・美術工芸品(取得価額が100万円を超えるものに限る。)

### ・自動車

種類	数量
該当なし	

(注)種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。

### ・船舶

種類	数量
該当なし	

(注)種類欄には、汽船、帆船及びその他の別を記入する。

・航空機

種類	数量
該当なし	

(注) 種類欄には、飛行機、回転翼航空機、滑空機及びその他の別を記入する。

・美術工芸品

種類	数量
該当なし	

(注) 種類欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及び  
その他の別を記入する。

7 ゴルフ場の利用に関する権利(譲渡することができるものに限る。)

ゴルフ場の名称

該当なし	

8 貸付金(生計を一にする親族に対するものを除く。)

貸付金の総額

9 借入金(生計を一にする親族からのものを除く。)

借入金の総額

33,517,881円